

令和2年度第2回長洲町農業委員会臨時総会会議録

1. 招集年月日 令和2年11月2日(月)

2. 招集の場所 長洲町役場 3階(中会議室)

3. 開 会 令和2年11月2日 午前10時40分

4. 出席農業委員は次のとおりである。

会長 1番 濱北 圭右

会長職務代理者 2番 土山 秋吉

委員 3番 坂本 正祐 4番 徳永 章 5番 中嶋 英徳

6番 石井 裕 7番 嶋田 正忠 8番 宮本 静子

9番 木山 倫彦 10番 増岡 美知子

6. 欠席農業委員は次のとおりである。

なし

7. 本定例会に職務のため出席した者は次のとおりである。

農業委員会事務局 局長 吉田 泰滋

農業委員会事務局 書記 前田 敦

農業委員会事務局 書記 木原 弘智

農林水産課 課長補佐 鈴木 康博

農林水産課 課長補佐 大賀 留美

農林水産課 課長補佐 馬場 隆輔

10. 提 出 議 案

議案第30号 長洲町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について

吉田事務局長

それでは、ただいまから令和2年度第2回長洲町農業委員会臨時総会を開会いたします。

濱北会長

濱北会長から御挨拶をお願いいたします。

議席も決定いたしまして、これからこの席で3年間務めていきます。さっき話がありましたように、皆様も、町長から辞令をもらいまして委員になったわけですから、特別職の非常勤公務員に当たります。

それから、農業には事故がつきものでございます。事故に絶対遭わないということではできないんですが、やはり用心して仕事をしていただきたいと思います。

吉田事務局長

3年間、どうぞよろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、本日の出席委員は10名中10名であり、定足数に達しておりますので、この第2回総会は成立することを御報告いたします。

濱北会長

それでは、長洲町農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、会長は会議の議長となりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

提出議案は、議案第30号「長洲町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

まず、長洲町農業委員会会議規則第15条第2項の規定に基づき、議事録署名委員は、5番中嶋委員、6番石井委員をお願いをいたします。

早速議事に入ります。

吉田事務局長

1ページです。議案第30号「長洲町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

それでは、議案第30号、長洲町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について、次のとおり提出をいたします。

農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づき、農地利用最適化推進委員を委嘱する必要がございます。改正されました農業委員会等に関する法律に伴いまして、皆様、農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員が新設をされております。農地利用最適化推進委員は、担当区域において農地等の利用の最適化に取り組んでいただくこととなります。担当区域につきましては、腹赤区域、六栄区域、長洲・清里区域の三つの区域としております。

主な業務といたしましては、担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の現場の活動になります。

農業委員さんとの違い、皆様との違いですが、これからの定例総会や臨時総会の議事に対する議決権を有しておりません。参加はいただきますので、あくまでもオブザーバー的な意見を言う立場ということになります。しかしながら、農地利用最適化推進委員が現場活動を行うものではなく、農業委員の皆様も一体となり、要は、現場活動におきましては、農業委員の皆様も農地利用最適化推進委員の皆様も同様というところで

御理解をいただきたいと思います。ひいては、農業委員さん、それから、これから審議いただく農地利用最適化推進委員さん、こちらの18名が連携・協力の下、農業委員会の業務を行っていくというところで御理解をいただきたいと思います。

それでは、委嘱を予定する候補者を読み上げます。なお、候補者につきましては、令和2年9月1日に開催をいたしました評価委員会の結果を踏まえております。

腹赤区域、中村建治さん、楠田源志さん、池上春男さんの3名でございます。六栄区域、平木誠志さん、木原大介さん、城戸祐樹さんの3名でございます。長洲・清里区域、坂井隆浩さん、濱崎伸二さん、2名でございます。

以上8名を長洲町農業委員会の農地利用最適化推進委員に委嘱することについてお諮りするものでございます。

なお、議決をいただいた際には、令和2年11月10日から委嘱することとし、任期満了は皆様と同じく令和5年10月30日までとなります。

以上、議案第30号の説明を終わります。

濱北会長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がございました。

この件について、何か質問等はございますでしょうか。

—ありません— の声有—

濱北会長

なければ、この8名の承認の採決をいたします。

議案第30号は原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

—賛成者挙手—

濱北会長

ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第30号は原案のとおり決定し、令和2年11月10日より委嘱することに決定をいたします。

以上で本日の提出議案は全て終了いたしました。

委員の皆様から、その他、御意見等ございますか。ほかの件でも何でも結構です。

—ありません— の声有—

濱北会長

なければ、事務局のほうから何か連絡事項はないですか。

(その他事務局説明)

1. 農業委員会の業務について

濱北会長

それでは、これをもちまして、令和2年度第2回長洲町農業委員会臨時総会を閉会いたします。

吉田事務局長

起立。礼。

閉会 (終了 午前10時53分)

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、ここに議長と共に署名する。

議 長 印

署名委員 印

署名委員 印